

都内林業事業者管理者のための 雇用管理改善研修会

参加費
無料

2019年2月20日(水)

東京都農林水産振興財団 立川庁舎2階 セミナー室

雇用管理改善研修会

13:00～15:00

「待ったなし！働き方改革」 4月1日法律改正

働き方改革の具体的な取り組みと対策

講師：特定社会保険労務士

入来院重宏氏 キリン社会保険労務士事務所

4月1日より施行される労働法の改正に対し、36協定の締結や就業規則の見直しなど、事業者として対応すべき事項を是非この機会にご確認ください。

個別面談

15:00～17:00

希望者に対して特定社会保険労務士と個別面談の時間を設けております。
是非ご参加ください。

会場：(公財)東京都農林水産振興財団 立川庁舎2階 セミナー室
東京都立川市富士見町3-8-1

対象者：都内林業事業者 管理者

申込み：別添の参加申込書に必要事項をご記入の上、郵送・FAXにて
東京都林業労働力確保支援センターまでお申込み下さい。

締切り：2019年2月8日(金)まで



東京都林業労働力確保支援センター

〒190-0013 東京都立川市富士見町3-8-1

(公財)東京都農林水産振興財団 <http://www.tokyo-aff.or.jp/>

TEL 042-528-0643

FAX 042-528-0619